

おくやみハンドブック

稲城市



## ご遺族の方へ

ご家族の方のご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

稲城市では、ご遺族の皆様が届出等をしなければならない、市役所を中心とした諸手続きにつきまして、少しでも分かりやすく進めていただけるようハンドブックを作成いたしました。

このハンドブックが、ご遺族の皆様にも少しでもお役に立てば幸いです。

稲城市役所 042-378-2111 (代表)

### 事前準備について

稲城市役所にて各種手続きをする今後の流れになります。

まずはこちらをご確認いただき、ご来庁の前に、事前準備をしましょう。

#### STEP 1

#### 持ち物の確認

次ページの「来庁時の持ち物について」  
をご確認ください。



#### STEP 2

#### 委任状について

相続人や年金請求者が来庁できない場合は、委任状が必要です。  
相続人について、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。



#### STEP 3

#### 各種手続きチェックリスト

該当手続きの把握後、詳しい情報が必要な場合は、各種手続き  
ページをご覧ください。



#### STEP 4

#### ご来庁ください

本紙と必要なものをご持参の上、稲城市役所へお越しください。

## 来庁時の持ち物について

手続きによって必要なものは異なりますが、下記のものが必要になることが多いので、お持ちの上、ご来庁ください。

### ご遺族の方の必要なもの

- 来庁される方の本人確認書類**（下記「本人確認書類について」参照）
- 認印**（※相続人代表及び喪主）
- 預貯金通帳、銀行届出印**（※相続人代表及び喪主、年金請求者）

※相続人や年金請求者が来庁できない場合、委任状が必要です。

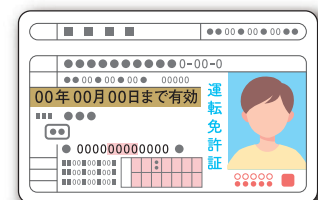
### 亡くなられた方の必要なもの

- 基礎年金番号が記載されているもの（年金手帳、年金証書等）**
- 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ、後期高齢者医療資格確認書**  
※国民健康保険の世帯主が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険加入者がいる場合は、国民健康保険加入者全員の資格確認書・資格情報のお知らせ  
※亡くなられた方の各種認定証（限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等）  
※加入者が亡くなられた場合は葬祭費が請求できます。以下のものをご用意ください。  
・葬祭を行ったこと及び喪主が確認できるもの（葬祭の領収書、会葬礼状等）
- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証（※介護認定を受けていた方のみ）**  
※亡くなられた方の各種認定証（負担限度額認定証、生計困難者等に対する利用者負担額軽減確認証）
- 各種医療費助成受給者証【特定医療費（指定難病）、マル都、自立支援医療（精神通院・育成医療・更生医療）、心身障害者医療費助成（マル障）、小児慢性特定疾病医療費助成等】**  
※医療機関等において精算済みであり、今後使用しないことを確認した上でご返却ください。
- 各種医療費助成制度医療証**
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳等**

### 本人確認書類について

- 1点で本人確認できる書類（顔写真付きに限る）**  
運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書 等
- 2点で本人確認できる書類**  
健康保険・後期高齢者医療の資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、学生証 等

※有効期限のあるものは、有効期限内のものに限ります。



## 身近な人が亡くなられた後の手続き等の一般的な流れ（目安）

	葬儀・法要	届出・手続き	税金
3ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>○葬儀・法要の連絡・調整</li> <li>○通夜・葬儀・告別式</li> <li>○初七日</li> <li>○四十九日</li> <li>○納骨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○死亡届等</li> <li>○健康保険・世帯主変更</li> <li>○年金関係の手続き</li> <li>○公共料金等の手続き</li> <li>○遺言書の調査・遺言書の検認</li> <li>○相続人の調査・確定</li> <li>○相続財産の調査</li> <li>○相続放棄・限定承認</li> </ul>	
4ヶ月以内			<ul style="list-style-type: none"> <li>○所得税の準確定申告 (30ページ参照)</li> </ul>
10ヶ月以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>○遺産分割協議</li> <li>○預貯金口座等の払戻・解約・名義変更等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相続税の申告 (30ページ参照)</li> <li>○相続税の延納・物納の申請</li> </ul>
1年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一周忌</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遺留分侵害額請求</li> </ul>	

稲城市で必要な手続きについては7ページから、窓口・問い合わせ先と併せて掲載していますので、ぜひそちらもご確認ください。

大切な方を喪い大変な時期かとは思いますが、ゆっくりでも、必要な手続きを済ませられる一助となれば幸いです。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 死亡に伴う各種手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

広告掲載事業者

区分	<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	詳細ページ
住民登録	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードを持っていた	P.7
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしていた	
年金	<input type="checkbox"/>	年金に加入していた / 年金を受給していた	P.8
医療・国保	<input type="checkbox"/>	国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせを持っていた	P.9
	<input type="checkbox"/>	健康保険資格確認書・資格情報のお知らせを持っていた	P.10
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療資格確認書を持っていた	P.11
	<input type="checkbox"/>	限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）を持っていた	P.12
	<input type="checkbox"/>	特定疾病療養受療証を持っていた	P.13
介護保険	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証を持っていた	P.14
	<input type="checkbox"/>	介護保険負担割合証を持っていた	
	<input type="checkbox"/>	介護保険負担限度額認定証を持っていた	P.15
子育て	<input type="checkbox"/>	児童手当の受給者、配偶者、または対象児童 乳幼児医療証（マル乳）・義務教育就学児医療証（マル子）・高校生等医療証（マル青）をお持ちの保護者、または対象児童	P.16
	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭で、児童扶養手当・児童育成手当（育成手当）を受給していた ひとり親家庭医療証（マル親）を持っていた、または対象児童	P.17
	<input type="checkbox"/>	障害のあるお子さんがいて、特別児童扶養手当・児童育成手当（障害手当） を受給していた保護者または対象児童等	
	<input type="checkbox"/>	子どもが保育園・幼稚園に入園（申請）している	P.18
<input type="checkbox"/>	子どもが学童クラブに入所している		

区分	<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	詳細ページ
障害福祉	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳等を持っていた	P.19
	<input type="checkbox"/>	各種医療費助成制度、障害福祉サービス等の受給者証を持っていた	
	<input type="checkbox"/>	各種手当を受給していた	P.20
	<input type="checkbox"/>	障害者扶養共済制度に加入していた	
税金	<input type="checkbox"/>	所得税・相続税について	P.30
	<input type="checkbox"/>	市税（市民税・固定資産税）が課税されていた	P.21
	<input type="checkbox"/>	固定資産（土地・家屋）を所有していた	P.22
	<input type="checkbox"/>	「排気量 125cc 以下の原動機付自転車（原付バイク）」または「小型特殊自動車」を所有していた	P.23
	<input type="checkbox"/>	その他の「軽自動車」「自動車」「二輪車」を所有していた	P.30
	<input type="checkbox"/>	市税の口座振替を利用していた	P.23
不動産	<input type="checkbox"/>	不動産のうち農地（田・畑）を所有していた	P.24
その他	<input type="checkbox"/>	地域森林計画の対象森林を所有していた	P.25
	<input type="checkbox"/>	保全地域を所有していた	
	<input type="checkbox"/>	保存樹木を所有していた	P.26
	<input type="checkbox"/>	生産緑地に指定された土地を所有していた	
	<input type="checkbox"/>	空き家を相続した	P.27
	<input type="checkbox"/>	犬を飼っていた	
	<input type="checkbox"/>	聴覚障害や音声・言語障害等があり、運転免許証を所有していた	P.28
	<input type="checkbox"/>	図書館の利用カードを持っていた	
<input type="checkbox"/>	下水道料金の減免を受けていた	P.29	

## 1. 住民登録に関する手続き

### マイナンバーカードを持っていた

#### 手続き マイナンバーカードの処分

手続き詳細	期 限
所有者が亡くなられた場合、マイナンバーカードは自動的に失効となります。特別な手続きは必要ありませんので、カードは不要になった段階で破棄してください。この場合返納は義務ではありません。	なし
	手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	市民課 ☎ 042-378-2111 (内線 134)

### 印鑑登録をしていた

#### 手続き 印鑑登録証(カード)の処分

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が印鑑登録をしていた場合、その方の印鑑登録は死亡日をもって失効します。 特別な手続きは必要ありませんので、カードは破棄してください。	なし
	手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード)	市民課、平尾出張所、 若葉台出張所 ☎ 042-378-2111 (内線 134)

## 2. 年金に関する手続き

### 年金に加入していた / 年金を受給していた

手続き

年金の加入、納付、受給の種類や状況によって、お手続きが必要な場合があります。詳しくは、ねんきんダイヤルへお問い合わせください（市役所で受付が可能なものは一部に限られます）。

手続き詳細	期 限
年金の加入、納付、受給の種類や状況によって、手続きが必要な場合があります。基礎年金番号で、ねんきんダイヤルへお問い合わせください(市役所で受付が可能なものは一部に限られます)。なお、亡くなられた方が特別障害給付金を受給していた場合は、保険年金課年金係(042-378-2111 内線142、143)へ証書番号でお問い合わせください。	—
	手続き可能な人
	—
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> お問い合わせください。	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 (ナビダイヤル)  ※ 050 で始まる電話で おかけになる場合 ☎ 03-6700-1165 (一般電話)
<b>遺族のもの</b> お問い合わせください。	

MEMO

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

広告掲載事業者

### 3. 医療・国保に関する手続き

#### 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせを持っていた

##### 手続き① 国民健康保険葬祭費の支給申請

手続き詳細	期 限
加入者が亡くなられた場合に葬祭費の支給が受けられる制度です。	葬祭を行った日の翌日から 2年以内
	手続き可能な人
	葬祭執行者（喪主）
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ	保険年金課 国民健康保険係 ☎ 042-378-2111 （内線 144、145、146）
<p><b>遺族のもの</b></p> <input type="checkbox"/> 本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 会葬礼状、葬儀の領収書・請求書	
<input type="checkbox"/> 振込先が分かるもの	

##### 手続き② 国民健康保険の資格喪失届

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が国民健康保険に加入していた場合、届出が必要です。	死亡から14日以内
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ	保険年金課 国民健康保険係 ☎ 042-378-2111 （内線 144、145、146）

### 手続き③ 国民健康保険の世帯主変更

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が世帯主で同じ世帯に国民健康保険に加入している方がいる場合は届出が必要です。	死亡から14日以内
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ（世帯全員分）</p>	<p>保険年金課 国民健康保険係 ☎ 042-378-2111 （内線 144、145、146）</p>

### 健康保険資格確認書・資格情報のお知らせを持っていた

### 手続き 健康保険の埋葬料の支給申請

手続き詳細	期 限
健康保険に加入している方が亡くなられた場合、ご家族の方に埋葬料が支給される制度があります。加入されている健康保険組合にご確認ください。	加入されている健康保険組合にご確認ください。
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p>国民健康保険以外の埋葬料の支給申請は、加入されている健康保険組合にご確認ください。</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p>国民健康保険以外の埋葬料の支給申請は、加入されている健康保険組合にご確認ください。</p>	加入されている健康保険組合

### 3. 医療・国保に関する手続き

#### 後期高齢者医療資格確認書を持っていた

##### 手続き① 後期高齢者医療資格確認書の返却

手続き詳細	期 限
被保険者が亡くなられた場合、市役所の窓口で返却していただく必要があります。	<b>速やかに</b>
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書	保険年金課 後期高齢者医療係 ☎ 042-378-2111 (内線 147、148、149)

##### 手続き② 後期高齢者医療葬祭費の支給申請

手続き詳細	期 限
加入者が亡くなられた場合に葬祭費の支給が受けられる制度です。	<b>葬祭を行った日の翌日から 2年間</b>
	手続き可能な人
	葬祭費用をお支払いいただいた方
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書  <b>遺族のもの</b> <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 葬儀を行ったことが確認できるもの(領収書等) <input type="checkbox"/> 口座番号確認書類	保険年金課 後期高齢者医療係 ☎ 042-378-2111 (内線 147、148、149)

### 手続き③ 相続人代表者指定届の提出

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の保険料額変更決定通知書や還付に関する書類は、相続人の代表者に送付させていただくことになります。 相続人のうち、どなたが相続人の代表者になれるのか「相続人代表者指定届」に必要事項を記入し、ご提出ください。  ※相続人が相続放棄をされた場合、家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理通知書（または証明書）」の写し等の提出が必要になります。相続放棄をされた方が複数人いる場合は、全ての方について提出が必要です。	<b>速やかに</b>
	手続き可能な人 <b>ご遺族</b>
必要なもの	問い合わせ先
<b>遺族のもの</b> <input type="checkbox"/> 相続人の印鑑（朱肉を使用するタイプのもの） <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 口座番号確認書類	保険年金課 後期高齢者医療係 ☎ 042-378-2111 （内線 147、148、149）

## 限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）を持っていた

### 手続き 限度額適用認定証等の返却

手続き詳細	期 限
国民健康保険の被保険者で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方が亡くなられた場合には、認定証を返却していただく必要があります。	<b>死亡から14日以内</b>
	手続き可能な人 <b>ご遺族</b>
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定証	保険年金課 国民健康保険係 ☎ 042-378-2111 （内線 144、145、146）

### 3. 医療・国保に関する手続き

#### 特定疾病療養受療証を持っていた

##### 手続き 特定疾病療養受療証の返却

手続き詳細	期 限
国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、特定疾病療養受療証をお持ちの方が亡くなられた場合には、受療証を返却していただく必要があります。	死亡から14日以内
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 特定疾病療養費受療証	保険年金課 ☎ 042-378-2111 国民健康保険係 (内線 144、145、146) 後期高齢者医療係 (内線 147、148、149)

MEMO

## 4. 介護保険に関する手続き

### 介護保険被保険者証を持っていた

#### 手続き 介護保険被保険者証の返却

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の介護保険被保険者証について、市役所の窓口で返却してください。	死亡から14日以内
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	高齢福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 282、283)

### 介護保険負担割合証を持っていた

#### 手続き 介護保険負担割合証の返却または破棄

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の介護保険負担割合証について、市役所の窓口で返却してください。	なし
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証	高齢福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 282、283)

## 4. 介護保険に関する手続き

### 介護保険負担限度額認定証を持っていた

#### 手続き 介護保険負担限度額認定証の返却

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の負担限度額認定証について、市役所の窓口で返却してください。	なし
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証	高齢福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 282、283)

MEMO

## 5. 子育てに関する手続き

児童手当の受給者、配偶者、または対象児童  
乳幼児医療証(マル乳)・義務教育就学児医療証(マル子)・高校生等医療証  
(マル青)をお持ちの保護者、または対象児童

手続き 資格喪失届、保護者変更、未払手当請求等

詳細説明	期 限
—	死亡または葬儀の日から 15日以内
	届出人
	親族等
持ち物	受付窓口
<input type="checkbox"/> マル乳医療証 <input type="checkbox"/> マル子医療証 <input type="checkbox"/> マル青医療証 ※ひとり親になった方(父または母が亡くなられた方)はひとり親家庭を対象とした手当を受けられる場合があります。 ※必要な書類等は、それぞれのケースにより異なりますので、お問い合わせください。	子育て支援課 手当助成係 ☎ 042-378-2111

MEMO

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

広告掲載事業者

## 5. 子育てに関する手続き

### ひとり親家庭で、児童扶養手当・児童育成手当（育成手当）を受給していたひとり親家庭医療証（マル親）を持っていた、または対象児童

**手続き** 資格喪失届、受給者変更、未払手当請求等

詳細説明	期 限
—	死亡または葬儀の日から15日以内
	届出人
	親族等
持ち物	受付窓口
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の証書 <input type="checkbox"/> マル親医療証 <input type="checkbox"/> 受給者が亡くなられた場合、未払手当の振込先口座（対象児童のうち、第一子名義）が分かるもの ※必要な書類等は、それぞれのケースにより異なりますので、お問い合わせください。	子育て支援課 手当助成係 ☎ 042-378-2111

※ひとり親になった方（父または母が亡くなられた方）は上記手当を受けられる場合がありますので、死亡または葬儀の日から15日以内に窓口へお越しく下さい。必要書類をご案内します。

### 障害のあるお子さんがいて、特別児童扶養手当・児童育成手当（障害手当）を受給していた保護者または対象児童等

**手続き** 資格喪失届、保護者変更、未払手当請求等

詳細説明	期 限
—	死亡または葬儀の日から15日以内
	届出人
	親族等
持ち物	受付窓口
※必要な書類等は、それぞれのケースにより異なりますので、受付窓口までお問い合わせください。	子育て支援課 手当助成係 ☎ 042-378-2111

## 子どもが保育園・幼稚園に入園（申請）している

### 手続き 保育所等の手続き

手続き詳細	期 限
保育所・幼稚園等に登録している世帯構成や住所、氏名に変更があった場合、変更の届出が必要になります。その他世帯によって必要な手続きがあるため、まずは子育て支援課の窓口にお問い合わせください。	死亡日の属する月中
	手続き可能な人 児童の保護者
必要なもの	問い合わせ先
なし	子育て支援課 保育・幼稚園入所認定係 ☎ 042-378-2111

## 子どもが学童クラブに入所している

### 手続き 学童クラブの手続き

手続き詳細	期 限
学童クラブに登録している世帯構成や住所、氏名に変更があった場合、変更の届出が必要になります。減免対象となる場合は、減免申請の届出も必要になります。	なし
	手続き可能な人 児童の保護者
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 本人確認書類	児童青少年課 ☎ 042-378-2111 (内線 243)

## 6. 障害福祉に関する手続き

### 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳等を持っていた

#### 手続き 障害者手帳の返却

手続き詳細	期 限
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳等を持っていた場合は、障害者手帳を返却してください。	なし
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 障害者手帳 ※各種手当等を受給していた場合は、20ページ「各種手当を受給していた」を参照。	障害福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 224、226)

### 各種医療費助成制度、障害福祉サービス等の受給者証を持っていた

#### 手続き 受給者証の返却

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が各種医療費助成【特定医療費（指定難病）、マル都、自立支援医療（精神通院・育成医療・更生医療）、心身障害者医療費助成（マル障）、小児慢性特定疾病医療費助成、障害福祉サービス、障害児通所サービス等】を受給していた場合は、受給者証を返却してください。	なし
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 受給者証 ※特殊疾病患者見舞金を受給していた場合は、20ページ「各種手当を受給していた」を参照。 ※医療機関等において精算済みであり、今後使用しないことを確認した上でご返却ください。	障害福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 224、226) ※障害福祉サービス、障害児通所サービスに関しては内線 230、229

## 各種手当を受給していた

### 手続き 異動届の提出

手続き詳細	期 限
各種手当【(重度)心身障害者福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・特殊疾病患者見舞金・ガソリン・タクシー代助成 等】を受給していた場合は、異動届を提出してください。	なし
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 手当等の未支給分があり、同居親族がいる場合は、同居親族の口座番号等が分かるもの(通帳等)	障害福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 224、226)

## 障害者扶養共済制度に加入していた

### 手続き 障害者扶養共済制度の年金支給請求・弔慰金支給請求

手続き詳細	期 限
(年金支給請求) 障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めていた場合、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給するための請求が行えます。 (弔慰金支給請求) 1年以上加入した後、加入者の生存中に障害のある方が亡くなられた場合、加入期間に応じて弔慰金が支給されます。	なし
	手続き可能な人 ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> (年金支給請求) <input type="checkbox"/> 死亡診断書 <input type="checkbox"/> 住民票 (弔慰金支給請求) <input type="checkbox"/> 障害者扶養共済制度年金証書	障害福祉課 ☎ 042-378-2111 (内線 224、226)

## 7. 税金に関する手続き

### 市税（市民税・固定資産税）が課税されていた

#### 手続き 相続人代表者届出書の提出

手続き詳細	期 限
<p>亡くなられた方に市税（市民税や固定資産税）が課税されていた場合、納税通知書や還付に関する書類は、相続人の代表者に送付させていただくことになります。</p> <p>相続人のうち、どなたが相続人の代表者になられるのか「相続人代表者届出書」に必要事項を記入し、ご提出ください。</p> <p>※「相続人代表者届出書」が提出されない場合、市が相続人代表者を指定することがあります。</p> <p>※相続人が相続放棄をされた場合、家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理通知書（または証明書）」の写し等の提出が必要になります。相続放棄をされた方が複数人いる場合は、全ての方について提出が必要です。</p>	<p><b>速やかに</b></p> <p>手続き可能な人 <b>ご遺族</b></p>
必要なもの	問い合わせ先
<p>(固定資産税)</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 亡くなられた方との関係が分かる書類（除籍謄本等）</p>	<p>課税課 ☎ 042-378-2111 市民税・都民税について： 市民税係 (内線 153、154、164) 固定資産税・都市計画税 について： 土地係・家屋係 (内線 155、156、162、163)</p>

MEMO

## 固定資産（土地・家屋）を所有していた

### 手続き① 不動産の所有権移転登記申請

手続き詳細	期 限
相続により不動産の所有者の名義等が変更になる場合には、法務局にて不動産の登記を行う必要があります。相続の内容によって提出書類や手続きの流れが異なります。	取得を知ってから3年以内
	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p>東京法務局府中支局へお問い合わせください。</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p>東京法務局府中支局へお問い合わせください。</p>	<p>東京法務局府中支局</p> <p>☎ 042-335-4753（代表）</p>

### 手続き② 家屋補充課税台帳登録事項変更申出書の提出

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の所有していた家屋が登記されていないものであった場合には、相続等で未登記家屋を取得した方に固定資産税をお支払いいただくこととなります。	速やかに
未登記家屋の所有者変更は、「家屋補充課税台帳登録事項変更申出書」に必要事項を記入し、ご提出ください。	手続き可能な人
	ご遺族
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 戸籍の全部事項証明書（亡くなられた方の出生から死亡までを確認できるもの）</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 遺産分割協議書（未登記家屋についての記載があるもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書（遺産分割協議書に捺印されているもの全て）</p>	<p>課税課家屋係</p> <p>☎ 042-378-2111</p> <p>（内線162、163）</p>

## 7. 税金に関する手続き

### 「排気量125cc以下の原動機付自転車（原付バイク）」または「小型特殊自動車」を所有していた

#### 手続き 名義変更・廃車

手続き詳細	期 限
<p>原動機付自転車等の所有者が亡くなられた場合、名義変更または廃車の手続きが必要です。</p> <p>※相続人以外の方への名義変更については、お問い合わせください。</p>	<p>名義変更は死亡から15日以内 廃車は死亡から30日以内</p>
	<p>手続き可能な人</p> <p>ご遺族</p>
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> ① ナンバープレート及び標識交付証明書 （「市内の相続人が引き継ぐ場合」は不要）</p> <p><input type="checkbox"/> ② 譲渡証明書 （「市内の相続人が引き継ぐ場合」または「廃車する場合」は不要）</p> <p>※詳細はお問い合わせください。</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類</p>	<p>課税課市民税係 ☎ 042-378-2111 （内線 153、154、164）</p>

### 市税の口座振替を利用していた

#### 手続き 振替口座の解約または変更

手続き詳細	期 限
<p>亡くなられた方が、市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の口座振替の利用者で口座名義人であった場合、解約または口座変更の届出が必要です。</p>	<p>なし</p>
	<p>手続き可能な人</p> <p>相続人代表者となる方 または同一世帯の方</p>
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p>なし</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 預貯金通帳、通帳届出印（振替口座を変更する場合）</p>	<p>収納課 ☎ 042-378-2111 （内線 160、166）</p>

## 8. 不動産に関する手続き

### 不動産のうち農地（田・畑）を所有していた

#### 手続き 農地を相続した場合の手続き

手続き詳細	期 限
相続により農地の所有権を取得した場合、相続人は農地法に基づき、農地を取得した旨の届出が必要です。	所有権取得後速やかに
	手続き可能な人 農地の所有権を取得した方
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> なし <b>遺族のもの</b> <input type="checkbox"/> 所有権移転登記後の土地登記簿謄本（原本）	農業委員会 ☎ 042-378-2111 （内線 675）

MEMO

## 9. その他に関する手続き

### 地域森林計画の対象森林を所有していた

#### 手続き 森林所有者の届出

手続き詳細	期 限
地域森林計画の対象森林の所有者が変わった場合は届出が必要です。	森林を取得してから 90日以内
	手続き可能な人 対象森林を取得した方
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> なし <b>遺族のもの</b> <input type="checkbox"/> 森林の土地の所有者届出書、取得した森林の登記事項証明書、 取得した原因を証明する書面、森林の位置を示す図面	緑と環境課 ☎ 042-378-2111 (内線 352、353)

### 保全地域を所有していた

#### 手続き 保全地域所有者の変更

手続き詳細	期 限
保全地域の所有者が変わった場合は指定変更申請が必要です。	速やかに
	手続き可能な人 保全地域を相続した方
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> なし <b>遺族のもの</b> <input type="checkbox"/> 指定変更申請書、委任状	緑と環境課 ☎ 042-378-2111 (内線 352、353)

## 保存樹木を所有していた

### 手続き 保存樹木所有者の変更

手続き詳細	期 限
保存樹木の所有者が変わった場合は指定変更申請が必要です。	速やかに
	手続き可能な人 保存樹木を相続した方
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p>なし</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p><input type="checkbox"/> 指定変更申請書</p>	<p>緑と環境課</p> <p>☎ 042-378-2111 (内線 352、353)</p>

## 生産緑地に指定された土地を所有していた

### 手続き 生産緑地に指定された土地を相続等により取得した場合、その旨の届出

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が生産緑地に指定された土地を所有していた場合、必要な届出をご案内いたしますので、まちづくり計画課へお問い合わせください。	速やかに
	手続き可能な人 相続人または相続人から委任を受けた方
必要なもの	問い合わせ先
<p><b>故人のもの</b></p> <p>お問い合わせください。</p> <p><b>遺族のもの</b></p> <p>お問い合わせください。</p>	<p>まちづくり計画課</p> <p>☎ 042-378-2111 (内線 322、323)</p>

## 9. その他に関する手続き

### 空き家を相続した

#### 手続き 空き家に関する相談や譲渡所得の減税措置等

手続き詳細	期 限
空き家の状況に応じ、適切な相談先の案内等を行っています。また、一定の要件を満たし、相続した空き家等を譲渡した場合に、譲渡所得から最大3,000万円の特別控除を受けられる制度があります。市では確定申告に必要な「被相続人居住用家屋等確認書」を発行します。 詳細はまちづくり再生課へお問い合わせください。	譲渡所得の減税措置： 相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡。
	手続き可能な人
	空き家に関する相談： どなたでも可 譲渡所得の減税措置： 相続人
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> お問い合わせください。	まちづくり再生課 ☎ 042-378-2111 (内線 324)
<b>遺族のもの</b> お問い合わせください。	

### 犬を飼っていた

#### 手続き 犬の登録変更の届出

手続き詳細	期 限
市役所で登録を受けた犬の登録事項（所有者住所、所有者氏名、犬の所在地）の変更を届出するものです。	飼い主の死亡から30日以内
	手続き可能な人
	新しい飼い主
必要なもの	問い合わせ先
	保健センター、健康課 ☎ 042-378-3421

## 聴覚障害や音声・言語障害等があり、運転免許証を所有していた

### 手続き 車両番号登録の取下げ

手続き詳細	期 限
聴覚障害や音声・言語障害等があり、運転免許証を所有していた方で公園駐車場の減免を受けていた方は、車両番号登録を取り下げる必要があります。	速やかに
	手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> <input type="checkbox"/> 氏名や住所が分かるもの、車両番号が分かるもの <b>遺族のもの</b> なし	緑と環境課 ☎ 042-378-2111 (内線 352、353)

## 図書館の利用カードを持っていた

### 手続き 資料の返却

手続き詳細	期 限
稲城市立図書館の利用カードを持っていた場合は、お近くの図書館へお問い合わせください。また、お借りになった資料がありましたら返却してください(未返却資料がある場合は、図書館から連絡することがあります)。	なし
	手続き可能な人 親族等
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> お問い合わせください。 <b>遺族のもの</b> お問い合わせください。	図書館 ☎ 042-378-7111

## 9. その他に関する手続き

### 下水道料金の減免を受けていた

#### 手続き 下水道料金減免の継続・変更・解除の手続き

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が下水道使用料の減免を受けていた場合、継続・変更・解除の手続きが必要です。	速やかに
	手続き可能な人 親族または同居人が望ましい
必要なもの	問い合わせ先
<b>故人のもの</b> なし	下水道課 ☎ 042-378-2111 (内線 363)
<b>遺族のもの</b> なし	

MEMO

## 市役所以外での主な税金関係手続き

該当事項	主な手続き	問い合わせ先
所得税	所得税の確定申告・準確定申告	日野税務署 電話：042-585-5661 (代表)
相続税	相続税の申告	
土地・建物の登記	土地・建物の相続登記に係る手続き	東京法務局府中支局 電話：042-335-4753 (代表)
軽自動車	「四輪の軽自動車」の名義変更・廃車	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 電話：050-3816-3104
自動車・二輪車	「普通自動車」 「軽二輪車 (排気量 125cc 超・250cc 以下)」 「小型二輪 (排気量 250cc 超)」 の名義変更・廃車	関東運輸局 東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 電話：050-5540-2033

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

広告掲載事業者

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

発行 稲城市役所  
編集／制作 株式会社鎌倉新書  
発行年 2026年4月

